

日本共産党
東京都議会
議員団

PFAS汚染問題
論戦集

2023年8月

JCP TOKYO
Metropolitan Assembly Members
共産党都議団

横田 PFAS 漏出 防衛省の隠蔽判明

米軍報告書入手していた 共産党議員ら聴取

「しんぶん赤旗」 7 月 27 日 …32

■■ 東京都への申し入れ 2023 年 2 月～8 月 ■■

PFAS 汚染対策を都に要請 2023 年 2 月 3 日

日本共産党東京都委員会／東京都議会議員団／市町村議員団 …35

「米軍横田基地の PFAS 漏出事故に関する申し入れ」

2023 年 7 月 7 日 …37

「米軍横田基地 PFAS 漏出事故の立ち入り調査を求める申し入れ」

2023 年 8 月 8 日 …39

■■ 東京都他の国への要請 2023 年 5 月、7 月 ■■

有機フッ素化合物対策の推進に関する緊急要望

東京都知事 小池百合子 2023 年 5 月 23 日 …43

横田飛行場内における泡消火薬剤の漏出への対応について（要請）

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 2023 年 7 月 5 日 …44

日本共産党東京都議会議員団

PFAS 汚染問題論戦集

目次

■■ 都議会での論戦 2023 年 2 月～6 月 ■■

2023 年 3 月 9 日（木） 予算特別委員会 有機フッ素化合物について	尾崎あや子（北多摩第一）	… 2
2023 年 3 月 13 日（月） 公営企業委員会 住民の健康と命の水を守れ	斉藤まりこ（足立区）	… 8
2023 年 6 月 13 日（火） 第二回定例会 代表質問 有機フッ素化合物 P F A S について	大山とも子（新宿区）	…18
2023 年 2 月 14 日（火） 都市整備委員会 日米地位協定の改定を求める意見書の提出に関する陳情について	尾崎あや子（北多摩第一）	…20

■■ 調査・国会レク 2023 年 2 月～7 月 ■■

おいしいと飲んできたのに PFAS 汚染 吉良・山添氏ら浄水施設を視察 東京民報 2023 年 2 月 12 日号	…29
PFAS 住民不安強く 東京・横田基地周辺汚染 国に調査求める 「しんぶん赤旗」2 月 16 日	…31
PFAS 漏出認める 防衛省 横田基地 10～12 年 3 件 「しんぶん赤旗」6 月 30 日	…31

■■ 都議会での論戦 2023 年 2 月～6 月 ■■

2023年3月9日(木) 予算特別委員会

有機フッ素化合物について

尾崎あや子(北多摩第二)

P F A Sの数値が高い多摩地域は
何らかの暴露源がなければ説明で
きない

○尾崎委員

次に、発がん性など健康への悪影響が
指摘されている有機フッ素化合物、P F
A Sについてです。

血液中のP F A S濃度の国内基準があ



質問を行う尾崎都議

りません。都の水道局は、有機フッ素化
合物の検出によって、井戸は7市34本
で取水を止めています。住民の方々から
は、水は命に関わるもの、都として汚染
の拡大防止と汚染源を明らかにしてほし
いとの声が寄せられ、住民の皆さんは血
液検査も自主的に行っています。私も2
月25日に採血してきました。

多摩地域で血液検査を600人の目標
で取り組み、1月末に途中経過として8
7人の結果について記者会見を開きまし
た。分析を行った京都大の原田浩二准教
授は、多摩地域は高い数値であり、環境
省調査での濃度を上回っている、何らか
の暴露源がなければ説明できない、こう

まっています。

深刻な問題だと思いますが、どう受け
止めていますか。

○栗岡環境局長

P F O S等の有機フッ素化合物は、撥
水性や化学的安定性の特性から様々な用
途で使用されてまいりました。

都は、国際的な規制強化の動向を踏ま
え、いち早く平成22年度からの4年間
で、島しょを除く都内全域の地下水中の
P F O S等による汚染状況を把握してご
ざいます。

その後、比較的濃度が高かった地点に
ついては、継続して測定するとともに、
関係各局で共有を図り、飲用井戸所有者
には飲用を控えるよう助言を行うほか、
一部の水源井戸では取水を停止するなど
の対策を講じてございます。

の手引きに記載されている調査等は、暫定指針値を超過した際に自治体が対応を検討するための参考情報として示されているものでございます。

手引では、特定の原因によることが疑われ、継続性があると判断される場合は、必要に応じて排出源特定のための調査を実施することが考えられるとされています。

一方、都は、令和2年度にPFOS、PFOAの暫定指針値が定められる以前から、比較的高濃度の地下水が検出された場合には、井戸所有者等に対しまして、飲用を控えるよう助言を行うほか、濃度の経年変化を把握するため、継続監視調査を行っております。

横田基地が汚染源の可能性もある。都として汚染源の解明を行うべき

○尾崎委員

聞いていることに全く答えていません。

答えられないということは、都は検討していないということですね。

都民の健康を脅かす問題です。都民にとって、おいしい水は宝です。その宝の水が汚染されている。これまで安心してみんなが飲んでいた水が、発がん性物質が含まれていたということなんです。

都は、国の手引を検討し、手引が推奨している排出源の特定について、都の責任で取り組むべきではないでしょうか。

横田基地では、以前、有機フッ素化合物が含まれた泡消火剤が使用されており、汚染源の可能性もあるといわれています。

また、過去には工場などでの使用もあり、汚染源の特定ができていません。都民の不安は募るばかりです。

汚染源の解明、特定のために、都はどのように取り組むのでしょうか。

○栗岡環境局長

PFOS等の有機フッ素化合物は、半

導体の製造、撥水加工、泡消火剤など様々な用途で使用されており、都のこれまでの調査では、全区市町村で検出されてございます。

先ほど来申し上げてございますけれども、暫定指針値を超過した地点は、多摩や区部の複数の地点で確認されており、飲用を控えるよう対応してございます。

○尾崎委員

結局、いろいろおっしゃいますけれども、汚染源の特定をしようという姿勢は全く伝わってきません。

横田基地問題は重要です。

過去に燃料漏出事故の際、横田基地モニタリング井戸を位置づけました。2019年1月、都が実施した水質調査において、横田基地周辺の観測井戸横田基地モニタリングから有機フッ素化合物が検出されています。

2月14日の都市整備委員会の質疑で、横田基地周辺の観測井戸の水質調査は継続しているのですかと質問しましたが、平成31年（2019年）1月のみと答弁し、継続調査は行っていないことが明らかになりました。

なぜ水質調査を継続しなかったのですか。

○佐藤福祉保健局健康危機管理担当局長

都は、平成31年1月、飲用井戸等の水質の状況を把握するため、横田基地周辺の4か所で検査を実施いたしました。

このうち、飲用として利用している井戸は1か所でございます。多摩地域の飲用井戸等につきまして、水質の状況を把握するため実施している検査を、令和3年度にこの井戸について行い、その結果は国が定める暫定目標値を下回っております。

なお、暫定目標値を超えた場合は、井戸等の設置者に飲用を控えるなどの助言を行っております。

都として土壌調査を行うべきだ

○尾崎委員

横田基地周辺の四本のモニタリング井戸は、立川市、昭島市、武蔵村山市、福生市です。

そのうち、立川市の井戸で1340ナノグラム、現在の暫定目標値の268倍、武蔵村山市の井戸では143ナノグラム、現在の暫定目標値の2・86倍が検出されています。

東京都が設けたモニタリング井戸から高濃度のPFOS、PFOAが検出されたということは、横田基地が汚染源であると東京都が認定していることに等しいということです。

ところが、福生市以外の三つは飲用では使われていなかったという理由で継続

しなかったわけです。つまり、高濃度が出た立川市、武蔵村山市もやめてしまった。もし続けていたら、今も高濃度が出ているのではないのでしょうか。

よく知られているとおり、在日米軍基地は日米地位協定により、国や自治体による立入調査は認められていません。また、2015年に締結された環境補足協定においても、立入りが認められるのは、環境に影響を及ぼす事故、すなわち漏出が現に発生した場合と極めて限定的なんです。不当なことで、極めて狭き門なんです。

横田基地モニタリング井戸で汚染が確認されたときに、すかさず事故、漏出が現に発生していると主張して、立入調査を求めるぐらいの積極性が都には求められたのではないのでしょうか。ところが、実際には、横田基地からの汚染を隠すかのように調査をやめてしまったわけです。

都が横田基地モニタリング井戸と位置づけ、高濃度の結果が出た2つの井戸、

改めて調査することを求めるものです。

沖縄県では、米軍普天間基地に隣接する小学校で、土壤中に含まれる有機フッ素化合物の調査を行っています。米軍基地が周辺にない土壌と比較し、

16・5倍のPFOSが検出されたことが2月15日に明らかになりました。

パネルをご覧ください。横田基地の消火訓練施設から約700メートル離れたところに

小学校があり、約750メートル離れたところに都立高校があります。

都として、土壌調査



尾崎都議が使用したパネル

を行うべきです。少なくとも小学校や都立高校の調査は早急に行うべきですが、いかがですか。

○栗岡環境局長

土壌中のPFOS等については、現時点では十分な精度を持った統一的な測定方法が確立されてございません。

沖縄県が実施した方法は、河川や海の底質中のPFOS等の全量を測定するものでございますが、現在、国は土壌中のPFOS等が地下水に溶け出す量を測定する方法について、令和五年度の早い時期に関係自治体に示せるよう検討していくとしてございまして、都は、こうした国の動向を注視してまいります。

国は早い時期に、土壌の測定方法を
示せるよう検討中

○尾崎委員

国は、ただいまご答弁あったように、
2023年度の早い時期に、具体的な測
定方法を関係自治体に示せるよう検討を
実施しているということです。しかし、



パネルを示して質問する尾崎都議

これに対応する都の予算はありません。
都として、補正予算を組んで対応すべき
だと求めるものです。小学校、都立高校
の土壌調査を都が独自に調査することを
強く求めます。

有機フッ素化合物の問題は、都民の命
に関わる問題であることから、都が責任
を持って調査し、排出源の特定のために
全力で取り組むべきだということを厳し
く指摘をして、次の質問に移ります。



質問の動画（PFAS（有機フッ素化合物）汚染
横田基地周辺 井戸の調査 学校の土壌調査）



質問の動画（PFAS（有機フッ素化合物）汚染
血液検査・汚染源の特定は東京都の責任で）

2023年3月13日(月) 公営企業委員会

住民の健康と命の水を守れ

斉藤まりこ(足立区)

○斉藤委員

日本共産党の斉藤まりこです。(中略)まず、有機フッ素化合物PFASの問題です。

体内への蓄積性や発がん性が指摘されている有機フッ素化合物PFASについて、国際的に規制が強まる中、日本でも、特に米軍基地がある沖縄や神奈川県、そして、東京都でも多摩地域を中心に高

い濃度が井戸水から検出されて、健康被害への不安が広がっています。

このことで、水道局は、多摩地域の十一の浄水所、そして配水所の三十四の井戸を停止しているということも報道され、この間の質疑でも取り上げられているところ です。

市民団体による血中濃度調査に衝撃

さらに、多摩地域のPFAS汚染を明らかにする会という市民団体が行った血中濃度の調査では、国分寺市の方々を中心とした八十七人の結果が公表されましたが、国内ではPFASの血中濃度に関

する基準がないため、海外の基準と比べるしかないんですけれども、アメリカで定める規制値を超えた人は、全体の約八五%、七十四人という結果。また、国内で製造や輸入が禁止されていないPFHxS、これは製造禁止になったPFOS、PFOAの代替としてまだ使われているというのですが、この平均値が、血液一ミリリットル当たり十四・八ナノグラムで、環境省が二〇二一年に全国の約百二十人を対象に実施した調査と比べても、約十五倍の高さだったという結果になり、都民の間に大きな衝撃が広がっています。

水道局はPFASの有害性、健康への影響をどう認識しているか

まず初めに伺いますが、水道水がPFASの血中濃度に与える影響について、水道局はどう認識しているか伺います。



質問を行う斉藤都議

○佐藤浄水部長特命担当部長兼務

国は、本年一月、有機フッ素化合物に関する専門家会議を設置し、最新の科学的知見や検出状況の収集、評価を行い、科学的根拠に基づく総合的な対応の検討を開始しました。

当局としましては、引き続き、国の動向を注視してまいります。

○斉藤委員

国の動きについてご説明をいただいたんですけれども、私は、水道水がPFASの人の血中濃度に与える影響についてどのように認識しているのかということを知りました。

水道局で、このPFASの有害性についてはよくご存じのことだと思えますけれども、発がん性のほか、妊娠高血圧症や胎児の低体重、免疫力の低下などの有害性が指摘されています。

市民団体と共に血中濃度の検査を行っ

た京都大の原田浩二准教授は、多摩の水源井戸について、過去の汚染状況はより高かった可能性があり、水を飲んで体内に蓄積しているという分析をしていることが報じられています。

水道局は、二〇〇四年に、最初のPFOS、PFOAの調査をしています。まさに飲み水、水道水が、人体に与える影響について懸念があったから調査を行ったということではないかと思いますが、水道局が、二〇〇四年から計測することになった背景、理由について伺います。

○佐藤浄水部長特命担当部長兼務

平成十六年二月に国が公表した化学物質に関する調査において、全国の河川等では有機フッ素化合物が検出される事例が報告されました。

このため、同年、当局では、浄水場原水等におけるPFOS及びPFOAの検

出の有無を確認することを目的に調査を行うこととしました。

○斉藤委員

国は、二〇〇四年に、全国の河川等では有機フッ素化合物が検出されていると、それが報告されていた、背景があると。国は、この基準値について、ようやく二〇二〇年四月に、一リットル当たり五十ナノグラムという暫定の基準値を示したということ、その動きは本当に遅いといわなければならないんですが、その基準値が示される前から、二〇〇四年の段階から検査を行っていたということは、大切な取組だったというふうに思います。

都民の不安により、わかりやすい情報公開を

今、都民の皆さん、特に多摩地域の方々が、水道局に対して求めていること



山添、吉良参議院議員らと東恋ヶ窪浄水所を視察（2023年2月2日）

は、情報公開の透明性と住民の立場に寄り添った対応、説明をしていくということだとおもいます。

私は、多摩地域のPFAS汚染を明らかにする会の方々からお話を伺ってきました。地域の皆さんは、この水は井戸水を使っていて、冷たくておいしい水なんだということで、誇りに思っています。

んできたし、子供たちにも飲ませてきたということなんです。それが、今になって、PFASの濃度が高い水だったということが突きつけられて、不安と後悔に駆られていと話していました。共同代表の方は、とにかく自分たちがどんな水を飲んできたのか、これを明らかにしていきたいというふうに訴えています。

情報公開の在り方と都民の思いに寄り添う対策について伺っていききたいと思いますが、二〇〇四年度以降の測定結果について、公開したのはいつか伺います。

○佐藤浄水部長特命担当部長兼務

PFOS及びPFOAの測定結果につきましては、平成十六年度の調査開始以来、水質報告会などで報告しております。二十一年度には、PFOS、PFOAが要検討項目に位置づけられたため、二十二年度から測定結果を局の水質年報

に公表し、二十八年度からはホームページにも掲載してございます。

○斉藤委員

水質報告会や水質年報で公表してきたということなんですけれども、それではごく一部の方の目にしか触れないものだというふうに思います。市民団体の皆さんが見ていた中でも、現在のホームページ上での情報公開の仕方変わったのは、二〇二一年頃からだったということ聞いています。

今後は、全ての都民が情報に簡単にアクセスできるよう、ホームページへの掲載を整理してお願いしていききたいというふうに思います。

自分たちがどんな水を飲んできたのかということを知るためにも、様々な声が寄せられています。

多摩地域では、地下水と河川の水の両方が使われていますが、多摩地域における過去三か年の地下水の割合について教えてください。

○橋本技術調整担当部長

多摩地区の配水量に占める地下水揚水量の割合は、令和元年度が約一一%、二年度が約九%、三年度が約七%でございます。

○斉藤委員

一割前後が井戸水ということですが、質問上、三年分を伺いましたけれども、本来は、測定以来のことが知りたいので、これは後ほどホームページにも示していただきたいというふうに思います。

また、浄水場ごとに分からないものかなということでお伺いもさせていただきましたが、こちらは浄水場ごとに測れないということで、データがない

ということも伺いました。

水道局がホームページに掲載している水質検査の結果には、二〇一九年以前の蛇口、給水栓での値が示されていないという状況です。都民に分かりやすく示していくためにも掲載してほしいと思いますが、いかがですか。

○佐藤浄水部長特命担当部長兼務

給水栓の検査につきましては、PFO S及びPFO Aが要検討項目に位置づけられた平成二十一年度から開始しており、測定結果も、当局が発行している水質年報により二十二年度から公表しております。

また、測定結果のホームページへの掲載につきましては、二十八年度から行っております。

○斉藤委員

ホームページの掲載を平成二十八年、二〇一六年からやっているということなんですけれども、これも、やはり別のページの水質年報の中に掲載されているということ、原水や浄水での結果と同じように掲載しているというものにはまだなっていないんですね。どこにあるのかというのが非常に分かりにくく、調べにくいということがありますので、別々にアップするという状況ではなくて、一括して同じページで見られるように整えていただきたいということを求めさせていただきます。

井戸からの取水停止を住民に知らせず。今後は直接、住民への情報提供を

次に、井戸の停止を行った経過について、一部伺っていきたいと思います。

府中武蔵台浄水所と、そして東恋ヶ窪

配水所の井戸からの取水を止めたのはいつか、また、止めた理由と止める前のP F A Sの検出値について伺います。

○橋本技術調整担当部長

府中武蔵台浄水所の井戸五本の停止時期と理由でございますが、令和元年六月に、国の目標値設定の検討の動きを受けて、井戸三本を停止し、次に、令和二年二月に、国から暫定目標値の案が示されたことから、井戸一本を停止し、さらに、暫定目標値適用後の令和二年十二月に、給水栓で暫定目標値を下回るよう、井戸一本を停止しました。

東恋ヶ窪配水所の井戸三本の停止時期と理由でございますが、令和元年六月に、国の目標値設定の検討の動きを受けて、井戸一本を停止し、令和二年二月に、国から暫定目標値の案が示されたことから、同年二月及び三月に、残りの井

戸二本を停止しました。

次に、取水停止前のP F O S及びP F O Aの検査結果でございますが、府中武蔵台浄水所は、水源井戸は一リットル当たり三百十ナノグラム、給水栓が一リットル当たり四十二ナノグラムでございました。

東恋ヶ窪配水所については、水源井戸は一リットル当たり三百四十ナノグラム、給水栓が一リットル当たり百ナノグラムでございました。

なお、取水停止直後の給水栓における値は、府中武蔵台浄水所は一リットル当たり五ナノグラム未満、東恋ヶ窪配水所は一リットル当たり二十四ナノグラムであり、国の暫定目標値の一リットル当たり五十ナノグラムを下回っております。

○斉藤委員

ありがとうございます。

二〇一九年以降、国の目標設定の検討

の動きを受けて、井戸の停止というのを行ってきているということなんです。途中、府中武蔵台浄水所の井戸を止める前のP F A Sの値は三百十ナノグラム、東恋ヶ窪配水所では三百四十ナノグラムで、いずれも、そのままでは給水栓での値が一リットル当たり五十ナノグラムの暫定基準値を超えるおそれがあったために、井戸を停止したということです。

二〇一九年からこういう動きがあったわけですけども、井戸の運用停止を行ったときに、水道局は、調布市や国分寺市には伝えたというふうに伺っているんですけども、市民の方々は、なぜそのときに、直接市民に対して詳しいお知らせや説明会などがなかったのだろうかという疑問の声が届いています。住民の皆さんは、いつもは冷たくておいしい水が、突然ぬるくなり、地域の方々が、水が変わったということが分かったそうで

す。その後、PFASの問題があるということを報道で知って、全く知らされていなかった住民の方々は、水道局に不信感を募らせる、こういう状況になっています。

せめて、こうした大きな変化があるときは、水道を直接管理している水道局として、地域の住民に直接丁寧にお知らせする機会をつくるべきだというふうに思いますが、いかがですか。

○橋本技術調整担当部長

当局では、取水する水源の種類にかかわらず、給水栓における水質基準値を遵守しており、水道水の供給には問題ないと認識しております。

なお、水道水を安心して利用いただけるよう、ホームページに局の取組や水質検査結果を掲載しております。

○斉藤委員

給水栓において基準をクリアしている、下回っているからいいんだということとだったり、ホームページに掲載しているというふうにいうんですけれども、しかし、情報提供は、当事者に届くように行わなければ、やっぱり伝わらないものだと思います。下回っているからいいんだということでは、やっぱり不安は払拭されないというふうに思うんですね。やはり、直接管理を行っている水道局が、丁寧に情報収集していくということは、今後においても本当に重要なことだと思うふうに思います。住民の不安の解消や寄り添った課題の解決を行っていくためにも、ぜひ、その立場に立って対応していただくことを強く求めます。

健康被害をなくしていくため、せめて高い値の出ている井戸水をとめよ

水道局では、この給水栓で、暫定基準値の一リットル当たり五十ナノグラムを超えないように井戸を運用しているというんですけれども、井戸の原水で見ると、実際には、一リットル当たり五十ナノグラムを超えている井戸があつて、稼働が続いているということがあります。中には、暫定基準値の三倍以上の百七十ナノグラムが出ているというところでも活用を続けています。

そこで伺いますけれども、PFASの定量下限値の一リットル当たり五十ナノグラムを超えて検出されている井戸の数、幾つあるのか教えてください。

○橋本技術調整担当部長

定量下限値は、測定範囲を示すものであり、水質の安全性を判断する基準ではございませんが、これを超えて検出された井戸は、令和四年度第三・四半期末

時点で、稼働中の井戸のうち二十八本でございます。

なお、井戸での検出状況にかかわらず、給水栓において国が定めた暫定目標値である一リットル当たり五十ナノグラムを大幅に下回っているため、水道水の安全性は確保されております。

○斉藤委員

稼働中の井戸のうち五十ナノグラムを超えているという井戸が二十八本あるということですね。それらの井戸を止めることで、給水の量を賄えないという状況になるのかどうか伺います。

○橋本技術調整担当部長

当局では、水質管理の考え方として、給水栓における水質基準など、国が定める基準を遵守することにより水道水の安全性を確保することとしております。

また、給水栓において、PFOS及び

PFOAが、国の定める暫定目標値である一リットル当たり五十ナノグラムを超過するおそれのある場合は、原因となっている濃度の高い井戸を直ちに停止しております。

この対応により、給水栓では暫定目標値を大幅に下回っております。

○斉藤委員

私が聞いたのは、給水の量を賄えないのかということなんです。いろいろやっている取組について聞いているわけではなくて、これらの井戸を止めることで、給水の量を賄えないという状況になるのかということですか。

お答えがありませんでしたので、これを賄えるということは否定しないということでしょうか。

○橋本技術調整担当部長

繰り返しになりますが、当局では、水道水の安全性について適切に水質管理を実施しており、水道水の供給には問題ないと認識しております。

なお、当局では、災害事故時等の不測の事態により、施設能力が低下することもある想定して、必要な水量を確保しております。

○斉藤委員

給水において基準を下回っているから問題ないと認識しているというご答弁なんですけれども、しかし、基準値を下回っていたとしても、幾らかでも出ているものを飲めば、確実に体内に蓄積していくというのが、このPFASなんです。だからこそ、出ている井戸は、少しでも止めて、可能な限り、できるんだったら止めて、そして、可能な限りPFASの低減をしてほしいということが、住民の

皆さんの願いなんです。

問題ないという意識でいられるというのはどういうことかなと私は思うんです。行政的には、基準を下回っているから、皆さんの責任じゃないという意味での問題ないという認識なのかなというふうに思うんですけど、住民の皆さん、水を飲む方からしたら、問題がないということではないということはつきりと指摘をしたいというふうに思います。例えば、二十八本全ての井戸を停止するということではなくても、高い値が出ているようなところは止めるということ、これは可能な範囲でやっていただきたいというふうに思います。

実際に、西東京市の住吉一号、一号水源ですね、ここでは、原水での値が、先ほどもいいましたが、百七十ナノグラム・パー・リッターなど高い値になっていますが稼働しています。こうした高く

検出されているというところだけでも取水停止するべきですけれども、繰り返し聞きますが、いかがですか。

○橋本技術調整担当部長

当局では、給水栓における水質基準など、国が定める基準を遵守することにより水道水の安全性を確保しております。

現在、井戸から取水している水道施設の給水栓において、国が定めた暫定目標値である一リットル当たり五十ナノグラムを大幅に下回っているため、水道水の安全性は確保されております。

そのため、現時点で直ちにそれらの井戸を停止する状況にはございません。

○斉藤委員

給水栓、蛇口で暫定基準を下回っているということを繰り返されるんですけれども、基準でしか考えないということではなくて、既に血中濃度の検査でも高い

濃度が血中から示されているという結果が出ていますので、こういう少しでも体内に取り込みたくないという住民の皆さんに応えて仕事をやっていくというのが本来なんじゃないでしょうか。ぜひ柔軟に考えて、できることはやっていく、この立場で対応していただくことを強く求めます。

P F A Sを除去する活性炭の活用を

そして、住民の皆さん、水道のユーザーの皆さんに対してできるもう一つのこと、稼働している井戸水から極力P F A Sを除去する取組についてです。

W H Oは、活性炭によって浄化することで、P F A Sは九〇%削減されるということを示して、実際に、アメリカや沖縄でも活性炭を利用した浄化槽での水のろ過を行っています。

P F A Sを低減させるための活性炭の有効性について、水道局の認識を伺います。

○佐藤浄水部長特命担当部長兼務

W H Oが飲料水の水質目標値を定めるための基礎資料においては、活性炭処理でのP F O S及びP F O Aの除去性について様々な除去率が観察されたとしており、除去率の幅はゼロから九〇%と示されております。

また、国においては、浄水処理によるP F O S及びP F O Aの除去性について見解を示しておりません。

当局としましては、引き続き、国の動向を注視してまいります。

○斉藤委員

九〇%が除去されるということも示されているということなんですよね。それで、アメリカや沖縄では実際に活用され

ているわけですから、そうした知見を集めて、やれることというのを検討していただきたいというふうに思います。

そして、これまでの取組の中からも伺います。

市民の健康を守るための対応を

国の暫定基準が示される前に、水道局が目安として使っていた基準とその値を目安にしていた理由について伺います。

○佐藤浄水部長特命担当部長兼務

令和元年五月に、国が、国会にて、P F O S及びP F O Aに関する目標値設定の検討を表明したことなどから、当局では、同年六月に、独自の取組として、当時、海外で最も厳しい目標値であったアメリカ環境保護庁の健康勧告値、一リットル当たり七十ナノグラムを参考にした管理を開始しております。

○斉藤委員

当時のアメリカの健康勧告値の一リットル当たり七十ナノグラムというのを参考にしたと。さらに、日本人の場合、体が小さいので、その半分の三十五ナノグラムを目安として、これを上回らないように運用してきたというふうに伺っています。より安全側に厳しく見ていた対応だったというふうに思いますけれども、今の日本の暫定基準値は、それよりも緩いものになっています。

さらに、アメリカでは、もっと知見が進んで、現在は、米国環境保護庁は、P F O Sは一リットル当たり〇・〇二ナノグラム、P F O Aは〇・〇〇四ナノグラムに変更するガイドラインを示して、最新の科学的知見を踏まえ、生涯にわたって摂取し続ける影響を考慮して決定した、また、ゼロに近い量でも、健康に影響を及ぼす可能性があるということを

説明しています。WHOも、先進国に対して、なるべく安全側に立って対応することを求めています。

こうしたことから、今の国の暫定基準値内なら問題ない、ほかに何もしくなくていいということではないということを改めて指摘をしたいというふうに思います。住民の健康への影響を極力なくしていく立場で対応していくことを重ねて強く求めます。

関係各局と連携し、都民の命の水を守れ

この問題の解決に向けては、水道局だけでなく関係各局の取組が重要です。都民の健康への影響や実態を調査するためには福祉保健局、環境汚染の実態や汚染源の特定のためには環境局、そして、汚染源として最も有力視されている横田基地への調査という点では都市整備局、命

の水を守るためにも、こうした関係部局で対策チームをつくるなど、連携の強化が必要だと考えますが、見解を伺います。

○佐藤浄水部長特命担当部長兼務

当局では、PFOS及びPFOAの測定結果に加え、水道水質に関する国の動向などの必要な情報について、適宜、関係各局と共有しております。

なお、水道事業者としては、水道法に定める水質基準などを遵守し水道水を供給することが責務であると認識してございます。

○斉藤委員

水質基準などを遵守する、これは大切なことですが、それだけじゃなくて、なるべくPFASの低減をさせるために、できることを積極的に行うということを重ねて求めます。

沖縄では、汚染源の調査のために、水道局と同じ立場の企業局が、自ら米軍の嘉手納基地に対して立入調査の申請を行っています。水源が基地の中にあるという事情もあると思いますが、東京都水道局としても、積極的に関係各局と連携を行って、都民の命の水を守るために行動していただくことを求めて、次の質問に移ります。

2023年6月13日（火） 第二回定例会 代表質問

有機フッ素化合物PFASについて

大山とも子（新宿区）



代表質問を行う大山都議

Q1 有機フッ素化合物による水道水などの汚染も、大問題になっています。分解されにくく体内に蓄積し、影響は数世紀におよぶ可能性があるとの研究結果もあります。

アメリカ疾病予防管理センターなどは、ワクチン効果の減少、脂質代謝異常、胎児・新生児の発育の抑制、腎臓が、これら4つの健康影響に関して、エビデンスがあると認めています。

都は、有機フッ素化合物が健康に及ぼす影響を、どう考えていますか。

また、多摩地域の有機フッ素化合物汚染を明らかにする会が結成され、650

人の血液検査が行われました。

日本では血中濃度の目安は決まっていませんが、米国アカデミーの目安を4つの有機フッ素化合物の合計で上回ったのは52%の335人、PFOSとPFOAに限っても132人が上回っていました。

とくに、国分寺市、立川市に住んでいる人は、相当な割合で濃度が高いという結果になりました。

知事は、この状況をどう受け止めていますか。

○福祉保健局健康危機管理担当局長

（雲田孝司君）

有機フッ素化合物、PFASについてでございますが、PFASの健康影響等につきましては、現時点で明らかになっておりませんが、国は現在、専門家会議でPFASに対する総合的な対応を検討しております。

都は、国に対し、健康影響及び環境に関する評価について、科学的根拠に基づいた知見を早急に示すよう緊急要望しております。

本年五月一日からは、都民の安心に資するよう、独自に専用電話による相談を実施しており、健康影響などに関する相談が、先週までに五百七十六件寄せられております。

Q2 知事は記者会見で、健康への影響は明らかになっていないと述べましたが、認識が甘すぎます。

希望する都民が、血中濃度の検査を受けられるよう、都として人や機材などの検査体制を整備することを求めるものです。

汚染の実態説明が重要であり、急ぐ必要があります。どう取り組むのですか。

○環境局長（栗岡祥一君）

有機フッ素化合物の実態説明についてでございますが、都はこれまでも、都内全域の地下水の水質調査を行っており、今後、指針値を超過した井戸水の飲用を控える取組につながるよう、今年度中に都内全域の調査を進めてまいります。

Q3 農家の方々からも、「農作物に影響が出るのではないか」と不安の声が出されています。農業を安心して続けられる対策を、どのように講じるのか、お答え下さい。

○産業労働局長（坂本雅彦君）

有機フッ素化合物の農産物への影響についてでございますが、都は、PFASの農畜産物等への影響を明らかにするとともに、必要な対策を速やかに検討するよう、既に国に対し要望を行っております。



2023年2月14日（火） 都市整備委員会

日米地位協定の改定を求める意見書の 提出に関する陳情について

尾崎あや子（北多摩第二）

○尾崎委員

私の方からも、日米地位協定の改定を求める意見書の提出に関する陳情について質問していきたいと思います。

今回の陳情の願意は、都議会において、米軍横田基地周辺の井戸から検出されている有機フッ素化合物に関わる汚染源の特定及び除去対策を実施するため、日本の法令が米軍横田基地に適用されるよう日米地位協定の改定を求める意見書を国に提出していただきたいというものです。

沖縄・横須賀の基地では立ち入り調査を実施

都の説明では、環境補足協定が平成二十七年、二〇一五年に締結されたということですが、どういう状況のときに立入調査ができるのか伺います。

○金子基地対策部長

環境補足協定では、漏出など環境に影響を及ぼす事故が現に発生した場合に、立入を行うことができると規定されております。

○尾崎委員

米軍基地には有機フッ素化合物が含まれている泡消火剤があります。この泡消

火剤の関係で沖縄と横須賀で基地への立入調査が行われました。どのような調査が行われたのでしょうか。

○金子基地対策部長

国の公表資料によれば、漏出事故の発生を受け、環境補足協定に基づき米側と調整の上、令和三年六月二十八日の国、沖縄県及びうるま市による陸軍貯油施設への立入りでは、米側による再発防止措置の確認や流出源である貯水槽の水のサンプリングを実施したとのことでございます。

また、令和四年十二月十五日の国及び横須賀市による横須賀海軍施設への立入りでは、排水処理施設等の確認及び提供水域内におけるサンプリングを実施したとのことでございます。

○尾崎委員

沖縄のうるま市の陸軍貯油施設で有機

フッ素化合物を含む水が流出し、立入調査は発生から二日後に認められたわけですが、採出した試料の調査結果は七月下旬に判明して、四か月以上も公表できずにいるということが、当時、報道もされていきました。

環境補足協定は不十分。地位協定の改定が必要

日米地位協定の環境補足協定について、外交防衛委員会調査室の横山絢子さんの小論で、本当に在日米軍に関連する環境管理の改善につながるのかは、なお一考を要する、従来と比較して、どの程度日本側の立入り申請が認められやすくなるのか疑問が残る、補足協定の締結だけでなく、日米地位協定そのものの枠組みを見直す必要がないのかについても、なお議論を要するといえようと、このように述べています。

都も、先ほど説明がありましたけれども、日米地位協定について、補足協定により米軍の運用改善は図られているものの十分ではないとしていることは、大変重要な認識だと思います。早く対等の立場で、問題が生じたときには立入調査ができるようにすべきだと思います。

「事故が現に発生していないため」 都は立ち入り調査を求めず

今回の陳情にあるように、平成三十一年、二〇一九年一月、都が実施した水質調査において、監視地点に定められている米軍横田基地周辺の観測井戸から発がん性がある有機フッ素化合物が検出されています。

横田基地内の地下水の有害物質濃度を明らかにするため、都は立入調査をこのとき求めたのでしょうか。

○金子基地対策部長

本調査の時点で、環境に影響を及ぼす事故が現に発生していないため、求めておりません。

○尾崎委員

なぜ立入調査を求めなかったのでしょうか。横田基地で事故が発生していても、横田基地周辺の観測井戸から発がん性がある有機フッ素化合物が検出されたとしたら、汚染源を明らかにするには横田基地への立入調査が必要だったのではないのでしょうか。都民の命と安全を守るため、横田基地内の地下水の調査を求めるべきだったと厳しく指摘をしておきます。横田基地周辺の観測井戸の水質調査は継続しているのかどうか伺います。

○金子基地対策部長

お尋ねの平成三十一年一月の調査につきましては、当該年度のもののである

と承知しております。

なお、都内のP F O S、P F O Aの状況につきましては、水質汚濁防止法に基づき地下水水質測定計画の測定項目に位置づけ、都内における地下水の状況を把握するために概況調査を行うとともに、同調査において暫定指針値を超過した地点については、継続監視調査により、経年的な推移を把握していると関係局より聞いております。

○尾崎委員

大事なことなので、ちょっと確認したいんですけども、都内における地下水の状況把握のための、今答弁がありました継続監視調査には横田基地周辺の井戸の水質調査は入っていないということで、そういう認識でよろしいでしょうか。

○金子基地対策部長

平成三十一年一月の調査につきまして

は、当該年度のみのものであると承知しております。

○尾崎委員

横田基地周辺の井戸の調査は継続していない、経年的な推移を把握していないということですが、横田基地周辺の観測井戸の水質調査で有機フッ素化合物が検出されたわけですから、横田基地が汚染源の可能性もあるわけです。関係局そのものが調査をやらないというのであれば、都市整備局として継続調査をすることを強く求めるものです。

環科研の調査結果は横田基地が汚染源であることを示唆

二〇〇七年度、平成十九年度に東京都環境科学研究所の汚染源調査が行われ、電子部品、デバイス製造業のうち一か所の排水から高濃度で検出され、また、飛行場排水からも比較的高い濃度で検出さ

れたと報告されました。

この報告で飛行場というのはどこになるのか。横田基地のことではありませんか。

○金子基地対策部長

東京都環境科学研究所では、平成十九年に、下水道を流れる排水や事業場等の排水について、P F O S等の濃度の調査をしておりますが、この調査に記載された事業場等の名称や所在地につきましては、公表しないことを条件に調査への協力を得ているため、明らかにすることはできないと関係局より聞いております。

○尾崎委員

公表しないことを条件に調査して協力を得ているから、明らかにすることはできないんですということですが、飛行場と書いてあって、多摩地域の飛行場は、じゃあどこなのか。調布飛行場か

〔発言する者あり〕

米軍横田基地しかないんじゃないかと思
います。地図を見ますと、誰が見ても横
田基地の可能性があるということがはっ
きりするんじゃないでしょうか。

都は、横田基地で使用していた発がん
性のある有機フッ素化合物が含まれる泡
消火剤について、国や米国、米軍に問合
せを行っているのでしょうか。また、ど
こまで都はつかんでいるのか伺います。

○金子基地対策部長

国からは、在日米軍が保有しているP
FOS等を含む泡消火剤について、二〇
一六年以降は訓練を目的として使用して
おらず、厳格に管理している旨の説明を
受けていると聞いております。

○尾崎委員

今ご答弁ありましたけど、二〇一六年
以降は訓練で使っていない、厳格に管理

しているということを説明で聞いていま
すということですけど、東京都はそれ以
上のことはつかもうということをしてい
ないということになりますよね。

それでは、有機フッ素化合物が含まれ
ている泡消火剤の在庫、処分の仕方など、
どのようなになっているのかも含めて、横
田基地に立入調査できるように小池知事が
行動することを求めますけれども、いか
がですか。

○金子基地対策部長

国からは、在日米軍が保有しているP
FOS等を含む泡消火剤について、二〇
一六年以降は訓練を目的として使用して
おらず、厳格に管理している旨の説明を
受けていると聞いております。

また、環境に影響を及ぼす事故が現に
発生しておりません。こうしたことから、
立入りを求める状況にはございません。

○尾崎委員

泡消火剤の在庫はどのくらいあるのか、
処分はどのように行っているのか、都は
調べようとしてもしないということが分か
りました。

例えばですけれども、処理の仕方が間
違えばとても危険なことになるわけです。
また、基地内で火災が発生すれば、在庫
として残っている泡消火剤を使う可能性
もあるわけです。都として横田基地の状
況をきちんとつかむことが必要だと指摘
しておきたいと思います。

日米地位協定の見直しへ、知事はよ り積極的に行動を

都は、日米地位協定の見直しについて、
国にはどのように働きかけをしているの
でしょうか。

○金子基地対策部長

都はこれまで、国への提案要求のほか、全国知事会や米軍基地所在の都道府県で構成する渉外知事会等を通じて、日米地位協定の見直しを国に求めてきております。

○尾崎委員

全国知事会は、平成三十年、二〇一八年、令和二年、二〇二〇年の二回にわたって、日米地位協定を抜本的に見直し、環境法令などの国内法を原則として米軍に適用させることなどを求める米軍基地負担に関する提言を全会一致で決議しています。

小池知事は全国知事会のメンバーですが、提言の立場であると思いますけれども、都知事としてこの提言の実現のために何を行っているのか、具体的にお聞きします。

○金子基地対策部長

都はこれまでも、環境法令などの国内法令を米軍に適用することなど、日米地位協定の見直しについて国に対して提案要求を行うほか、米軍基地所在の都道府県で構成する渉外知事会を通じての要請活動などを行っております。

○尾崎委員

都は今後も、他の自治体と連携して、日米地位協定の見直しを国に要請していくということが先ほども説明ありましたけれども、二〇二二年度はどのような要請を行いましたか。

〔発言する者あり〕

○金子基地対策部長

二〇二二年には、全国知事会や米軍基地所在の都道府県で構成する渉外知事会を通じて、また、横田基地が所在する周辺区市町と連携して、日米地位協定の見

直しを国に求めました。

○尾崎委員

お隣に座っていらっしゃる谷村理事さんが時々発言をするので、少しご注意をお願いしたいと思います。

小池都知事が独自に日米地位協定の見直しに積極的に動いていることが、なかなか今のご答弁で見えません。都民の命や健康に関わる有機フッ素化合物の問題で、事故が発生しなければ基地の立入調査もできないという、今の状況を早く変える必要があります。

地下水に含まれている有機フッ素化合物の汚染源の可能性が少しでもあるのであれば、横田基地への立入調査が実現できるようにすべきです。

日米地位協定の見直しに、都は今後も他の自治体と連携しながら、日米地位協定の見直しを国に要請していくというこ

とですけれども、スピードを上げて働きかける必要があります。

意見書提出へ賛同を呼びかける

都議会として国に意見書を上げること
も大きな力になると思いますので、各会
派の皆さんに意見書を上げていくことを
強く呼びかけて、質問を終わります。

陳情は不採択（採択に賛成：共産、立
憲、ミライ、グリーン、ネット／採択に
反対：自民、都ファ、公明、維新、自由）。
日本共産党都議団は意見書案を作成
（次ページ）。都議会立憲民主党から賛同
を得たが、その他の会派（自民、都ファ、
公明、維新）からは賛同を得られず、提
出に至らず。

日米地位協定の見直しに関する意見書（案）

東京の多摩地域を中心に、高濃度の有機ふっ素化合物による井戸水の汚染が確認され、住民の不安は高まっている。

横田基地においては、平成5年にジェット燃料が漏出する事故、平成24年には、過去に使用されていた有機ふっ素化合物を含む泡消火剤が大量に漏出する事故が発生している。

また、都が水質を監視しているモニタリング拠点である横田基地近くの井戸から、平成30年に高濃度の有機ふっ素化合物が検出され、住民から横田基地への立入調査を求める声が上がっていた。

しかし、日米地位協定により、日本に駐留する米軍には日本の法令が適用されず、国や自治体による立入調査は認められていない。平成27年に締結された日米地位協定の環境補足協定においては、立入りが認められるのは「環境に影響を及ぼす事故（漏出）が現に発生した場合」とされ、過去に発生した漏出事故等についての立入調査は認められていない。

全国知事会は、国への提案・要望において、日米地位協定を抜本的に見直すことを繰り返し求めており、駐留する米軍に対して、環境基準を定める日本の法令を適用することや事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入りを保障することについて、明記する必要がある。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、日米地位協定の抜本的な見直しを行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

東京都議会議長 三宅 しげき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣

} 宛て

■■ 調査・国会レク 2023 年 2 月～7 月 ■■

での結果が公表（1月30日）されています。

視察後の住民との懇談で、検査の運動に取り組む女性は、「私自身、国分寺市内受けた人のなかで、トップテンに入るような濃度だった。自分を責めるような気持ちになった。なんとか原因を明らかにし、改善をしてほしい」と話しました。



視察後に開かれた市民との懇談＝2日

立川の保育園で働いていたという女性は、「多摩の水は、井戸から汲んでいて、おいしいからと、子どもたちにすすんで飲ませてきた。その子たちが、大人になってどうなっているのか、責任を感じて苦しい」と心情を明かしました。

国分寺市に45年間、住む男性が「都は検査をしていたのに、マスコミで報道されるまで、その数字を隠していた。そのことへの不信感が強い」と述べるなど、行政の隠ぺい体質への批判の声も相次ぎました。

斉藤都議は、「都議会での質疑でも、水道局は、なぜこんな汚染が生まれたのか、原因の究明は環境行政の仕事という姿勢で、縦割を感じる。全庁的に取り組ませたい」と、都議会の論戦を紹介しました。

米空軍が使用する横田基地は、PFASを含む泡消火剤を頻繁に使っており、そこから地下水の流れに沿って汚染が広がった可能性が指摘されています。吉良氏は「汚染源の一つと疑われる横田基地での汚染の実態が明らかにされていないのが大きな問題だ。治外法権にするのではなく、きちんと解明すべき問題だ」と強調しました。

広範な自治体で検出

東京都水道局は、多摩地域で管理している278本の水道水の水源用の井戸のうち、34本を高い濃度のPFAS汚染が見つかった取水停止した井戸（手前）について都の担当者（左端）から説明を受ける視察参加者＝2日、国分寺市

ことを理由に止め、これらの井戸は現在も停止中です。

水道局がホームページで公開している、各浄水所でのPFASの検出状況のデータを見ると、2004年度から21年度までの間で、何らかの濃度でPFASが検出されたことがある浄水所は、21自治体40浄水所にのぼっています（12月25日付で既報）。国の水道水の暫定目標値の2倍にあたる、1リットルあたり100ナノグラムを超える汚染が見つまっているのは、府中、調布、小金井、小平、国分寺、国立の6自治体です。さらに、40～99ナノグラムの汚染が見つまっているのは立川、日野、西東京、狛江、東久留米と5自治体あります。

（30ページに続く）

おいしいと飲んできたのに PFAS 汚染 吉良・山添氏ら浄水施設を視察 (東京民報 2023 年2月12日号)

多摩地域の水道水に使われる井戸水から、発がん性など人体に有害と指摘される有機フッ素化合物（PFAS＝ピーファス）が広範に見つかっている問題で、日本共産党の吉良よし子、山添拓両参院議員、斉藤まりこ都議は2日、高濃度の汚染が検出された国分寺市東恋ヶ窪の浄水施設を視察し、住民と懇談しました。住民からは、汚染が隠されてきたことへの不信感とともに、原因究明と対策を求める声が相次ぎました。

「原因究明し対策早く」

視察には、国分寺市の中山ごう市議、金沢がくと市議予定候補も参加しました。

東恋ヶ窪の浄水施設では、5本ある井戸の一つから、2019年度に高濃度のPFASを検出。この井戸からの取水を止めました。

案内した都水道局の担当者は、「その後、さらに2つの井戸から高い濃度で検出され止めた。他の二つの井戸は、別の理由で止めており、現在は東恋ヶ窪では5本の井戸すべてが止まっている。配水所として位置づけている」と説明しました。



取水停止した井戸（手前）について都の担当者（左端）から説明を受ける視察参加者＝2日、国分寺市

止められた井戸については、水をくみ上げると、水道水用の水に混じる仕組みとなっているため、現在はPFASの検査は行っていません。担当者は、水道水に混じらずに検査できる仕組みをつくり、状況を調べることができないか、現在、検討していると明らかにしました。

隠ぺいに不信も

PFASは自然界でほとんど分解されず、人体内にも長くとどまるため「永遠の化学物質」とも呼ばれます。多摩地域の住民にどんな影響が出ているのか、自主的な血液検査を600人規模で行う運動が始まっていて、最初に採血会場が設けられた国分寺市

(28 ページからの続き)

国分寺市での 87 人分の血中濃度の検査
での 87 人分の血中濃度の検査結果では、
国が全国的に行った調査に比べて PFOS
(PFAS の一種) で約 4.2 倍、PFOA
(同) で約 3 倍の濃度で検出されました。

検査の対象者のうち、浄水器を使用している
と答えた人と、使用していないと答えた人を比較
すると、使用しているとした人のほうが血中濃度
が低い傾向も分かっています。分析を担当した原
田浩二京大准教授は「水道水から住民が PFAS を
摂取したことを示唆するもの」と分析しています。

血液検査に当初からかかわってきた、小泉昭夫
京大名誉教授は、国分寺市での結果について、「
この濃度で、急性の影響が起こることは、ほぼ
ない」としたうえで、米国科学・工学・医学ア
カデミーの特別委員会が「PFAS との関連性を
示す十分な証拠のある健康影響」として、①抗
体反応（免疫）の低下②脂質異常症（成人及び
小児）③幼児及び胎児の成長の低下④腎臓がん
のリスクの増加（成人）ーの 4 つを挙げている
ことを指摘します。

沖縄や東京での住民による血液検査の取
り組みで、PFAS 汚染への注目が高まるなか
で、国も基準の強化の検討を始めています。

山添氏は視察後の懇談で、「住民の運動が
国を突き動かし、不十分とはいえ、規制強化
を検討する動きが始まった。汚染の実態を明
らかにすることと、米軍基地も含めた原因の
究明、健康影響の基準作りのため

に、国会でも取り上げていきたい」と話
しました。



PFASについて国に説明を求める
（前列左から）吉良よし子、山添拓の
両参院議員（15日、衆院第1議員会館）

PFAS 住民不安強く

東京・横田基地周辺汚染 国に調査求める

山添・吉良議員
発がん性が疑われる有機フッ素化合物PFAS（ピーファス）が東京都の米軍横田基地の周辺など多摩地域の井戸水や水道水から見つかっている問題で、日本共産党と住民は15日、汚染源の究明と汚染状況の調査を国に求めました。山添拓、吉良よし子両参院議員、尾崎あや子、斉藤まりこ両都議、市議らが参加しました。

PFASをめぐり、市民団体が多摩地域の住民の血液検査をしています。いち早く分析結果が公表された国分寺市では高い血中濃度が示されました。

同市の住民は「若いママさんは『子どもの食べ物に気を付けていたのは何だったのか』と怒っている。住民は驚かす不安のただなかにあると分かっています」と述べました。

中山どう国分寺市議は、水と血液の検査を国に求めました。

血液の調査については、環境省は、今後同省が設置した専門家会議で検討すると答えました。

参加者からは「PFASが入った泡消火剤を、米軍は基地でいつからどれくらい使ったか調査を」「専門家会議で住民の意見を聞いてほしい」「浄水場で除染を」などの意見が出ました。

環境省・厚生労働省、防衛省の担当者が出席しました。

2023年2月16日 しんぶん赤旗より



防衛省と環境省などから話を聞く日本共産党国会議員、地方議員ら＝29日、参院議員会館

PFAS漏出認める

防衛省 横田基地 10～12年3件

米軍横田基地周辺など東京都多摩地域の地下水や水道水から、発がん性や免疫抑制など健康影響が指摘される有機フッ素化合物（PFAS）が検出されている問題で、防衛省の担当者は29日、同基地で2010～12年にPFASの漏出が3件あった事実を公式に認めました。

泡消火剤「来秋までに交換」

共産党が聴取

日本共産党の国会・地方議員らが、PFASを含む泡消火剤の同基地での使用について防衛、外務、環境各省から行った聞き取りで明らかになったもの。

防衛省は、漏出量については「米軍側から確認が取れていない」と回答。20年にも3件の漏出があったと報じられたことについては、米側に確認中とししました。

環境省は「一般的に、漏出すれば地下への浸透は十分考えられる。どう対応したか、防衛省と連携し事実関係を確認したい」と答えました。

防衛省はまた、泡消火剤について、PFOSやPFOAを含まない物と交換中として「横田基地は24年9月までに交換完了予定」と答えました。

聞き取りには、田村智子副委員長・参院議員（衆院東京比例候補）、笠井亮、宮本徹（東京比例・20区候補）、両衆院議員、吉良よし子、山添拓両参院議員、樋口まこと衆院東京18区候補、都議、関係市議らが参加。多摩地域で自主血液検査に取り組む住民も同席しました。

各議員は「米軍は漏出の報告書を出しており、政府としても開示を求めるべきだ」と要求。汚染について

国の責任で原因を究明すべきだと求めました。

参加者は「国分寺市では長年、地下水を飲んできた。住民の命を守ることに、真摯に向き合ってほしい」とどこ指摘しました。

2023年6月30日 しんぶん赤旗より

2023 年 7 月 27 日 「しんぶん赤旗」より

横田 P F A S 漏出 防衛省の隠蔽判明 米軍側報告書入手していた 共産党議員ら聴取

発がん性が指摘される有機フッ素化合物（P F A S）を含む泡消火剤が米軍横田基地（東京都多摩地域）で漏出していた問題をめぐり、防衛省が 2019 年には米軍側から漏出事故の報告書を手に入っていたにもかかわらず、隠蔽（いんぺい）していた事実関係が 25 日、明らかになりました。

日本共産党の宮本徹衆院議員・東京比例予定候補、吉良よし子、山添拓両参院議員、樋口まこと衆院東京 18 区予定候補、平野よしとか 22 区予定候補、原純子都議、関係市議らが行った聞き取りで、防衛省の担当者が報告書入手の事実を認めました。

また、これまで公表していた 6 件の漏出事故の他に、昨年 6 月にも泡消火剤が漏出していた事実を認めました。防衛省は「この時漏れた泡消火剤は P F A S を含んでいない。漏出量は確認できていない」と説明しました。



（写真）横田基地の P F A S 漏出について防衛省の担当者をたずね（正面前列左から）平野、樋口、原、宮本、山添、吉良の各氏ら＝25 日、東京・参院議員会館

防衛省は 6 月 29 日、共産党国会・地方議員の聞き取りで、10～12 年に 3 件の P F A S 漏出があった事実を認めたものの、「事故の報告書を米側から入手したのか」と繰り返し質問されても、答えませんでした。

しかし、防衛省は今回の聞き取りで「漏出について 18 年の報道を受け、19 年 1 月に報告書を手入れし米側に照会した」と回答。6 月時点での説明が虚偽だったことが判明しました。

宮本氏らが「隠蔽ではないか」と追及すると、防衛省は「報告書の入手状況（をどう説明するか）について米側と調整していた」「省内での情報共有が遅れ、提供が遅れた」と弁解。「得られた情報は速やかに提供すべきだった。反省を踏まえ対応する」と述べました。

■■■ 東京都への申し入れ 2023 年 2 月～8 月 ■■■

(PFAS) が、多摩地域で水道水に使われる井戸水から広範に検出されていることが明らかになっています。東京都水道局の調査によると多摩地域の 30 市町村のうち 21 自治体 40 浄水場に広がっており、すでに 11 の浄水施設、34 本の井戸で取水が停止されていることが報道されています。

PFAS は撥水加工などで多くの製品に使用されているほか、航空事故の泡消火剤としても使用され、化学工場や米軍基地周辺で深刻な汚染が見つかっています。自然界でほとんど分解されないため、長期にわたる人体への影響が懸念されます。地域住民の不安が広がり、血液検査などの取り組みも行われていますが、国、都として汚染の拡大を防ぎ、健康被害から住民を守るための手立てを取るべきです。以下の点、要望します。

記

- 一、水源の井戸水を年に数回調査し、PFAS が検出されている水源井戸は運用、取水を停止すること。やむなく使用する場合でも、活性炭などでできる限り PFAS を除去すること。
- 一、水道局所管の上水用地下水だけでなく、災害用井戸、環境調査用井戸、農業用井戸などについても調査を行い、暫定基準値を超える場合は飲料水、農作物用には使用を停止すること、もしくは PFAS 除去の手立てを取ること。
- 一、PFAS による地下水汚染の原因調査を行うこと。特に米軍基地が恒常的に泡消火剤による消火訓練を行ってきたことをふまえ、横田基地周辺の PFAS 汚染状況を調査すること。
- 一、東京都として大規模な PFAS の血中濃度の疫学的調査を行うこと。住民に対して、PFAS の危険性についての情報提供と注意喚起を行うとともに、汚染についての調査結果も情報提供を徹底すること。

以上

PFAS汚染対策を都に要請



2023年2月3日
都議会第二会議室

日本共産党東京都議会議員団
日本共産党市町村議員団

日本共産党都議団、日本共産党市町村議員団は合同で2月3日、東京都に対し以下の要請を行いました。都議団から大山とも子（新宿区／公営企業委員会委員長）、尾崎あや子（北多摩第一／都市整備委員会副委員長）、里吉ゆみ（世田谷区／環境・建設委員会委員長）、曾根はじめ（北区／環境・建設委員会副委員長）、斎藤まり子（足立区／公営企業委員会）の各都議が参加。多摩地域の12の自治体から27名が参加しました。水道局、環境局、福祉保健局、都市整備局が対応しました。

申し入れ内容は以下の通りです。

東京都知事 小池百合子殿

2023年2月3日

日本共産党東京都委員会

日本共産党東京都議会議員団

日本共産党市町村議員団

有機フッ素化合物(PFAS)による地下水・水道水汚染から

住民の命と健康を守る要望

発がん性、妊婦の生殖への影響、低出生体重などの可能性が指摘される有機フッ素化合物

その事実が指摘されてきましたが、米軍がこれを認めたのは初めてのことです。

しかし同時に米軍は、PFAS を含む泡消火剤が「飛行場の外へ流出したとは認識していない」と説明しています。何の根拠も示さずこのような断定を行うなど断じて許されません。米軍は詳細な調査と結果の公表・説明を行う責任があります。

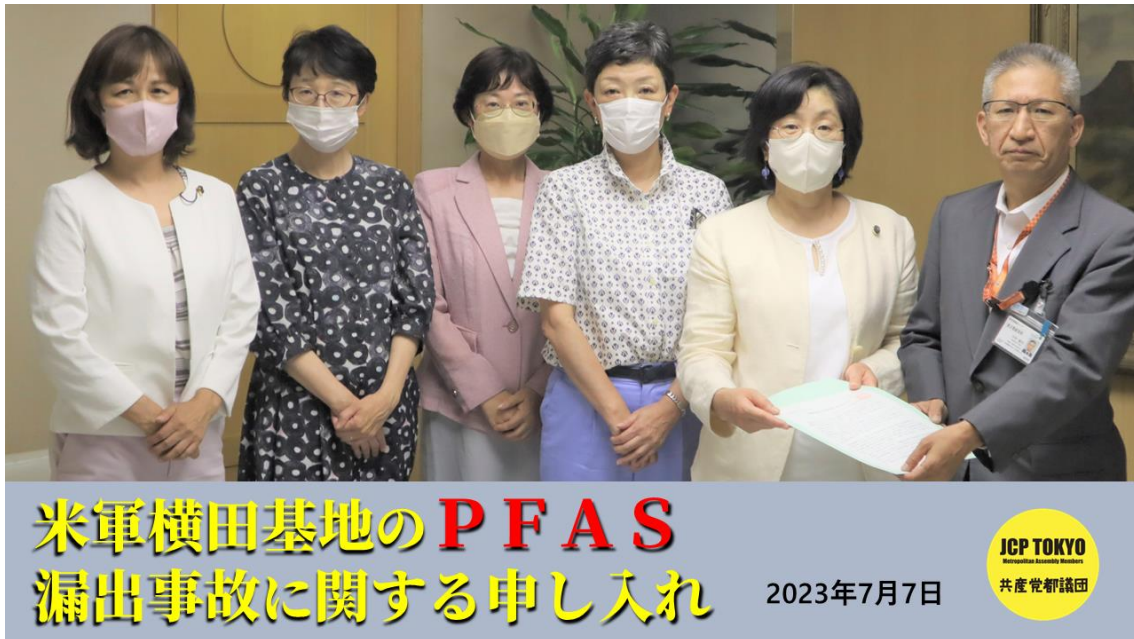
国の情報提供をうけて都は5日、「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」として防衛大臣などに郵送で要請を行いました。その中で「速やかに情報提供がなされなかったことは、基地周辺住民の不信感につながりかねず、極めて遺憾」と述べ、漏出場所や漏出量等の詳細な情報を東京都及び基地周辺自治体に迅速に提供することや、国の責任において基地内のPFAS 漏出に係る地下水への影響について調査・分析・評価を行い、その結果を公表することなどを求めたことは当然です。

同時に、都は既に2011年の時点で、都環境科学研究所の調査結果から横田基地がPFAS 汚染源の一つであることを疑っていたことは明白です。また2019年1月には、飲用井戸等の水質の状況を把握するため、横田基地周辺の4か所で検査を実施し、このうち立川市の井戸から1リットルあたり1340ナノグラム、現在の暫定目標値の26.8倍、武蔵村山市の井戸では同143ナノグラム、同2.86倍のPFASを検出しています。こうしたタイミングを生かして、米軍に対して直接要請することを含め、厳しく調査や情報提供を求めることは可能だったはずであり、都の対応は遅きに失しています。

日本共産党都議団は都のこれまでのきわめて消極的な姿勢に猛省を促すとともに、以下について要請するものです。

- 1、横田基地のPFAS 漏出について、都として米軍に直接、横田基地への立ち入り調査を申し入れること。
- 2、国に求めている調査が実現した場合、都としても積極的に参加・協力すること。

以上



中村倫治副知事（右端）に申し入れを行う（左から）原純子（江戸川区）、里吉ゆみ（世田谷区）
清水とし子（日野市）、和泉なおみ（葛飾区）、尾崎あや子（北多摩第一）各都議

日本共産党都議団は本日、標記の申し入れを小池百合子知事あてに行いました。

中村倫治副知事が応対し、「ご要望は承りました。基地周辺住民の不信感につながりかねず、きわめて異例ですが、遺憾と申し上げました。国が責任をもって調べるべきであり、迅速に申し入れを行いました。」と答えました。

申し入れ内容は以下のとおりです。

東京都知事 小池百合子 殿

米軍横田基地の PFAS 漏出事故に関する申し入れ

2023 年 7 月 7 日 日本共産党東京都議会議員団

防衛省は 6 月 29 日、日本共産党の国会議員、都議会議員らが行った聞き取りに対し、米軍横田基地で 2010～12 年に PFAS の漏出が 3 件あった事実を公式に認めました。

6 月 30 日の東京都の問い合わせに対して、7 月 4 日、北関東防衛局は、米軍より提供された資料から横田基地で「2010 年 1 月、格納庫における漏出、2012 年 10 月、ドラム缶から漏出、2012 年 11 月、保管されていた容器から漏出、の 3 件の泡消火薬剤の漏出があったことを確認した。」との情報提供を行いました。

横田基地内での PFAS を含む泡消火剤の漏出はこれまでにジャーナリストなどにより何度も

いよいよ、横田基地への立ち入り調査が必要です。

1973 年の日米合同委員会合意「環境に関する協力について」は、「米軍施設・区域に源を発生する水、油、化学物質乃至その他の物質により汚染が発生し、よって地域社会の福祉に影響を与えていると信ずる合理的理由のある場合、県または市町村若しくはその双方は、地元の防衛施設局との協力の下、米軍現地司令官に対して調査を要請することができる。」「県または市町村若しくはその双方が、地元の防衛施設局との協力の下、問題となった場所を直接視察し、または、水または土壌若しくはその双方、あるいは煤煙、煙、常設施設・設備の燃料のサンプルを当該場所より入手することが必要と考える場合には、米軍現地司令官がコンタクト・ポイントとなり、当該司令官はそのような視察やサンプル入手を許可することができる。」としています。

浜田防衛相は 7 月 11 日の閣議後の記者会見で、横田基地への立ち入り調査について「今回（横田基地に関する東京都と周辺市町村連絡協議会から）いただいた要請も踏まえて、今後、関係自治体から立ち入りに係る具体的な要請がなされた場合には、関係省庁と連携し米側に働きかけてまいりたい」と述べています。

またこれに先立つ 6 月 26 日、米軍横田基地のアンドリュー・ラダン司令官も、就任 1 周年の記者会見で「PFAS については、われわれは日米の合意事項に絶対的に従っている。合意事項の中で基地内での調査、もしくは（米国の新基準に対応する）新たな調査が必要だということであれば、もちろんすぐに実施するつもりだ。水質以外に関しても安全への懸念が起こるようであれば、すぐにその対応をする」と述べています（東京新聞 6 月 27 日）。

今こそ小池知事のイニシアチブで、周辺市町にも呼びかけ、国と米軍に対し、横田基地への立ち入り調査を要請し、実施させるまで本気の交渉をすべきです。

日本共産党都議団は 7 月 7 日の申し入れに続き、重ねて以下について要請するものです。

- 1、PFAS 漏出事故に関し、都は「横田基地に関する東京都と周辺市町村連絡協議会」に参加する市町にも呼びかけ、国と米軍に対し、横田基地への立ち入り調査を実施できるように求めること。

以上



中村倫治副知事に申し入れを行う（写真左から）原純子（江戸川区）、アオヤギ有希子（八王子市）
尾崎あや子（北多摩第一）、斎藤まり子（足立区）、曾根はじめ（北区）各都議

日本共産党都議団は本日、標記の申し入れを小池百合子知事あてに行いました。

中村倫治副知事が応対し、「ご要望は承りました。国として前提となることを調べてほしい。地元の市町と連携して引き続き必要なとりくみを行っていきます。」と答えました。

申し入れ内容は以下のとおりです。

東京都知事 小池百合子 殿

米軍横田基地 PFAS 漏出事故の立ち入り調査を求める申し入れ

2023 年 8 月 8 日 日本共産党東京都議会議員団

米軍横田基地での PFAS（有機フッ素化合物）を含む泡消火剤の漏出をめぐり、7 月 25 日に日本共産党の国会議員、都議会議員などが行ったヒアリングで防衛省は、2010～12 年の漏出事故の報告書を、米軍側から 2019 年 1 月には入手していたことを初めて明らかにしました。約 4 年半も隠ぺいしていたことになり、断じて許されません。

7 月 28 日、浜田靖一防衛相は「得られた情報を速やかに伝えるべきだった。今後、速やかな情報提供ができるよう努めていきたい」と陳謝しました。

「赤旗」報道によれば、東京都はこの件に関わって 2018 年から今年 6 月までに 5 回、国に問い合わせたが、いずれも回答を得られなかったとのことで、都としてあらためて正式に国に抗議すべきです。

■■ 東京都他の国への要請 2023 年 5 月、7 月 ■■

また、国が水道水の暫定目標値を設定する以前から、浄水施設の管理・運用において、P F O S等に対応した都独自の水質検査を実施し、一部の水源井戸からの取水を停止するなどの対策を講じてきた。

さらに、都民に国内等で現在明らかになっているP F A Sに関する情報を伝えるため、令和5年5月1日から専用電話による相談を行っている。

しかし、都民の不安を払拭するためのより実効性のある対応や情報発信のためには、健康影響及び環境に関する評価や農作物への影響に対する科学的根拠に基づいた知見が早急に示される必要がある。

そこで、下記の内容について、緊急要望を行う。

記

- (1) P F A Sに対する最新の科学的知見等を踏まえ、健康影響及び環境に関する評価を明確にし、国民に分かりやすく示すこと。また、健康影響等が懸念される場合は、対策等もあわせて検討し、自治体への情報提供と必要な支援を行うこと
- (2) 「P F O S及びP F O Aに関する対応の手引き（令和2年6月）」について、P F O S及びP F O Aが局地的に検出される状況だけでなく、広域的に検出される状況においても、対応可能な実効性のある内容に見直すこと
- (3) 土壌中のP F A Sについて、令和5年度の早い時期に具体的な測定方法を自治体に示せるよう検討していくとしているが、早期に測定方法を確立するとともに、評価指標の設定や地下水の濃度低減に向けた措置等も示すこと
- (4) P F A Sの農畜産物等への影響を明らかにするとともに、必要な対策を速やかに検討すること

令和5年5月23日

環境大臣

西村 明宏 殿

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

農林水産大臣

野村 哲郎 殿

東京都知事

小池 百合子

有機フッ素化合物対策の推進に関する緊急要望

P F O S（ペルフルオロオクタンスルホン酸）や P F O A（ペルフルオロオクタンスルホン酸）については、これまでに環境省等が行った調査において、局地的に比較的濃度の高い地点があることが判明している。

国は「P F A S（ペルフルオロアルキル及びポリフルオロアルキル化合物）に対する総合戦略検討専門家会議」を設置し、科学的な根拠に基づく P F A S に対する総合的な対応を検討するとともに、国民の安全・安心に資するため、分かりやすい情報発信を行うとしており、第1回の会議において、「国民への情報発信のためのQ&A集」の案を3月に示し、4月以降に公表するとしていたが、未だ示されていない。

都は、国際的な規制強化の動向を踏まえ、いち早く平成22年度から島しょを除く都内全地域の地下水の P F O S 等による検出状況を把握し、比較的濃度が高かった地点については、継続して測定している。令和3年度からは、要監視項目である P F O S 及び P F O A の調査を水質測定計画に位置付けて都内全域の状況把握を進め、関係各局で共有を図り、飲用井戸所有者には飲用を控えるよう助言を行っている。

横田飛行場内における泡消火薬剤の漏出への対応について（要請）

令和5年7月4日、東京都からの問い合わせに対して、北関東防衛局より、「横田飛行場においては、2010年から2012年までの間に3件の泡消火薬剤の漏出があったが、これら3件について、飛行場の外へ流出したとは認識していない、との説明を米側から受けている。米側から提供を受けた資料の内容を確認したところ、2010年1月、格納庫における漏出、2012年10月、ドラム缶から漏出、2012年11月、保管されていた容器から漏出、の3件の泡消火薬剤の漏出があったことを確認した。」と東京都及び基地周辺自治体に情報提供された。

PFASについては、多くの都民が、健康への影響などについて不安を抱いており、早急に払拭する必要がある。

また、今回、情報提供のあった漏出は、発生からかなりの時間が経過しており、速やかに情報提供がなされなかったことは、基地周辺住民の不信感につながりかねず、極めて遺憾である。

ついては、貴職においては、このような状況を十分認識し、下記のとおり対応するよう要請する。

記

- 1 漏出場所や漏出量等の詳細な情報を東京都及び基地周辺自治体に迅速に提供するとともに、国の責任において基地内のPFAS漏出に係る地下水への影響について調査・分析・評価を行い、その結果を公表する等必要な対応を行うこと。
- 2 PFASの漏出等が判明した場合には、東京都及び基地周辺自治体に速やかに情報提供すること。

令和5年7月5日

{ 防衛大臣 浜田 靖 一 殿
 { 北関東防衛局長 扇谷 治 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東京都知事	小 池	百 合 子
副会長	羽 村 市 長	橋 本	弘 山
	立 川 市 長	清 水	庄 平
	昭 島 市 長	臼 井	伸 介
	福 生 市 長	加 藤	育 男
	武蔵村山市長	山 崎	泰 大
	瑞 穂 町 長	杉 浦	裕 之

ご意見・ご要望をお寄せください

発行：日本共産党東京都議会議員団

2023 年 8 月

〒163-8001

東京都新宿区西新宿 2－8－1

電 話 03-5320-7270

F A X 03-5388-1790

<https://www.jcptogidan.gr.jp>